

強靱な国の基盤を つくり、命を守って 経済を発展させる

防災・復興は

「人間の安全保障」と

「持続可能な開発」に

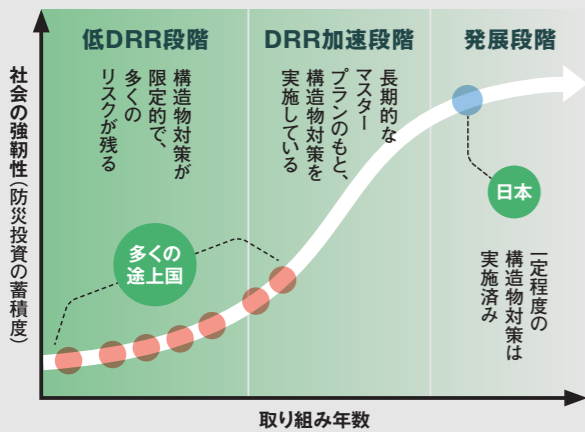
直結する取り組みです。

事前の災害リスクの削減は、
開発の土台となり、
人々の命と暮らしも守ります。
開発途上国が将来的に
独自に防災投資を拡充できる
体制強化を図ります。
これによって、死者・被災者数や
経済損失などの自然災害による
被害を、2030年までに減少傾向に
変えることを目指します。



災害による被害を出さないためには、事後対応ではなく事前のリスク削減が重要です

災害は主として自然現象によるものです。発生する時期や大きさを正確に予見することはできず、想定を超える自然現象が起きることもあります。しかし、だからといって事後対応に追われるのではなく、科学的に可能な限り災害リスクを把握し、事前に災害リスクの削減（Disaster Risk Reduction: DRR）を行うことが重要です。またDRRは、本来は居住に不向きだった災害リスクの高い地域に暮らすことが多い貧困層が、被災によってさらなる貧困に陥る負のスパイラルを断ち切ることにもつながります。



途上国では防災投資の蓄積が少なく、災害による損失が頻発しています

急速な発展を遂げる開発途上国においては、十分なリスク削減が行われないまま無秩序な都市開発が広がり、災害リスクが増大しています。さらには、気候変動による災害の激甚化・頻発化も懸念されています。避難体制の整備などで人的被害は減らせても、社会そのものがリスクに晒されている状態は変わらず、小規模の風雨や地震のたびに資産やインフラが被災し経済社会活動が止まってしまう現状があります。途上国の政府は事前防災投資を推進し、根本的なリスク削減に努めることが求められています。

途上国の開発促進には日本の防災の経験が不可欠です

日本は、さまざまな種類の災害が多発する国土であることから、同じ被害を繰り返さないという信念のもと、自然災害に対峙しながら経済成長を実現してきました(治水の変遷は下図参照)。この経験をもとに日本が議論を牽引し

た「仙台防災枠組」では、それまで人道問題として扱われる傾向が強かった「防災・復興」を、経済・社会の発展の礎となる開発課題として位置づけました。日本は引き続き、防災・復興分野で世界をリードしていきます。

●日本の治水の変遷 国土交通省河川審議会資料を参考に作成

近代以前 集落防御・新田開発・河川舟運を目的とした治水 (例:信玄堤、利根川東遷)

明治後期以降 国家主体の治水計画の策定 (例:河川法の制定(明治29)、大河津分水路、荒川放水路)

戦後 戦後の国土復興と経済基盤の整備 (例:災害対策基本法の制定(昭和36)、河川法改正(昭和39)、河川整備基本方針・計画に基づいた改修事業)

現在 急激な都市化を経て、気候変動を踏まえた治水計画の見直しに着手

仙台防災枠組

2015年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議において採択された、世界の防災における指針。日本はその防災・復興の経験に基づいて議論を牽引し、事前防災投資などの概念が国際的に認知されました。JICA グローバル・アジェンダもこの枠組に沿った取り組みです。

[2030年までの成果目標]

- 死亡者数を削減
- 被災者数を削減
- 直接経済損失を削減
- 重要インフラへの損害やサービスの途絶を削減

協力量針 1

国の基盤を支える構造物対策の推進

人口と資本が集中する大都市圏等での災害リスク削減や基礎的な構造物対策など、期待される成果と優先度の高い事前防災投資のモデル事業を実施して、その国にふさわしい防災のあり方や理念の普及・浸透を目指します。

公共事業として実施すべき事前防災投資とは、河川・砂防・海岸等の防災施設など防災インフラへの投資ですが、加えて、運輸交通・電力・水道・通信等のライフライン施設・教育医療施設といった重要インフラも、想定される災害時に機能を維持できる設計やその実施のための投資が必要です。これらを所管する組織が自己予算で自立発展的に構造物対策を実践していく能力の強化を図ります。

下図において緑の領域を増やす対応が「協力量針1」です。

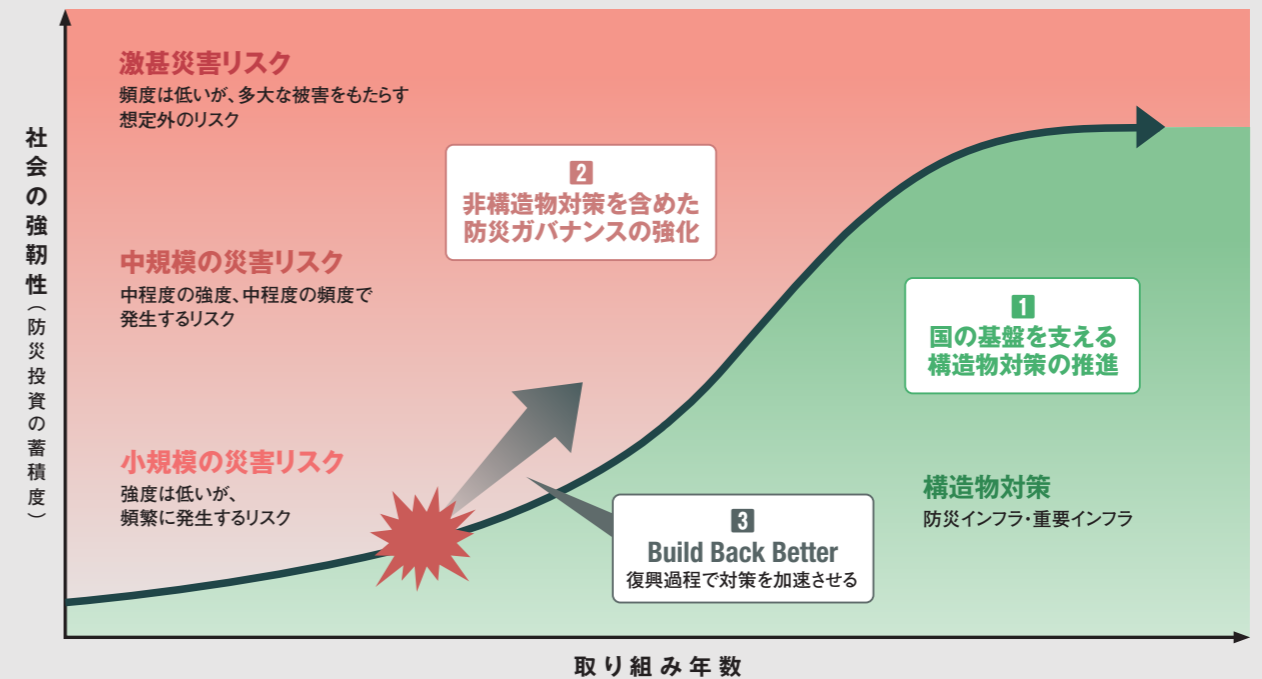
協力量針 2

非構造物対策を含めた防災ガバナンスの強化

国の総合的な防災対策の計画・実施能力を自律的に向上させることを目的として、多様な防災関係省庁や地方自治体からなるオールラウンドな防災推進体制の確立を図ります。

観測や災害リスクの理解と把握、事前に削減しきれないリスクに対応する土地利用などの規制制度の整備や予警報等の非構造物対策の推進に協力します。

現時点で対応できないリスクへの対応が「協力量針2」です。下図では、緑の領域がSカーブを描いて拡大することで、小規模災害から激甚災害までのリスクが段階を追って削減されます。



協力量針 3

「Build Back Better」の推進

災害発生後の復旧・復興の過程においても、将来の災害リスクの削減に向けた取り組みを行うことで、より効果的に、強靭で包摂的な社会・経済システムの再生、より良い復興(Build Back Better)を図ります。特に、構造物対策により根本的なリスクを削減し、従前からの脆弱性も克服することで、より自然災害に強い国・社会の再構築に貢献します。

2015年にネパールで発生した地震災害では、復興過程で、将来も含めたりリスク評価をもとに災害リスクに備えた提言を行いました。



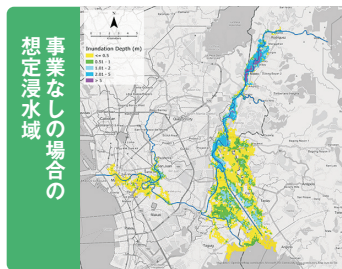
2015年ネパール地震災害の被災状況

フィリピンの事前防災投資を長年下支えし、マニラの発展に大きく貢献

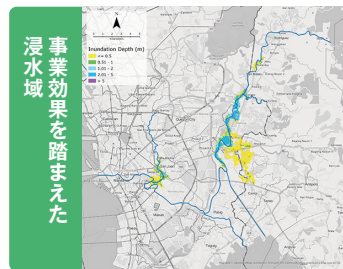
JICAでは1970年代から、フィリピンにおける治水計画策定と能力強化や人材育成で事前防災投資の下支えを行ってきました。フィリピン政府は1999年に途上国で唯一の治水専門部局を設立し、近年は洪水対策予算も急激に増やしています。JICAの協力で整備されたマンガハン放水路はマニラ中心部の洪水被害を大きく軽減し、その後の都市発展の礎となりました。2020年の台風ユリシーズでは、これらの事業によって約85%の被害を低減できたと試算されています。

●2020年ユリシーズ台風

解析:CTI Engineering International Co., Ltd.
地図:©OpenStreetMap contributors/CC BY-SA

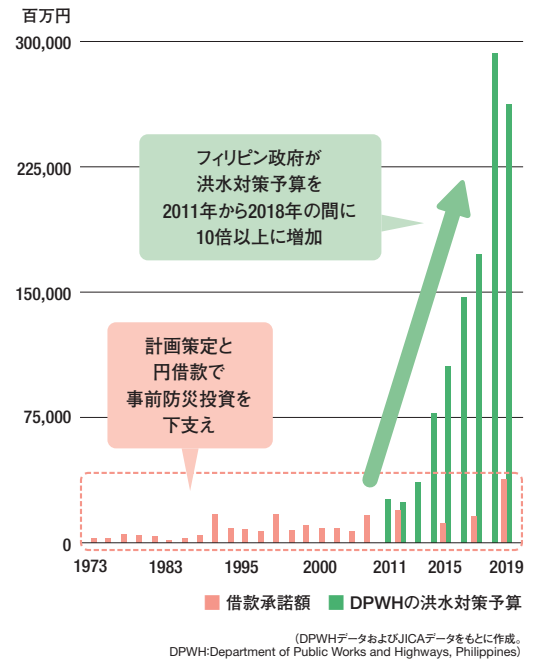


想定被害額……………13億ドル
想定被災人数……………100万人



推計被害額……………2億ドル
推計被災人数……………3万人

●フィリピンの事前防災投資額の推移



その他の協力事例



応用地質(株)



一般財団法人 気象業務支援センター



1) バングラデシュでは、建物の耐震性強化に向けて、技術者育成のほかマニュアルなどを整備。2) ベトナム、フィリピンなど複数国において、気象レーダーの整備や気象機関の能力強化を実施。3) ブラジルでは、土石流に対するリスク評価に基づいた構造物対策にも着手。

パートナーとの協働

途上国の災害リスク削減には多様なアクターとの協働が有効です

ますます拡大する途上国の防災・復興ニーズに対応するには、長年にわたって目先のリスク対応にとどまらない先見性のある事前防災投資を行ってきた日本の知見・経験を特に有する省庁・自治体だけでなく、民間企業・NGO・大学等との協働が効果的です。さらに、他ドナーや国際機関とも日本の

防災理念を共有しながら協働していきます。

各国で防災を牽引する人材を育成するため、未来のグローバルリーダーを育てる留学生プログラム(「仙台防災枠組に貢献する防災中核人材育成」)やトップクラスの官民人材との密接な連携等で、今後も日本が世界の防災に貢献することを目指します。



独立行政法人
国際協力機構

〒102-8012
東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
TEL: 03-5226-6660~6663(代表)
Eメール: jicage@jica.go.jp

独立行政法人国際協力機構(JICA/ジャイカ^(注))は、日本の政府開発援助のうち、二国間援助の実施を一元的に担う国際協力機関です。世界の約150か国・地域へ協力しています (注)JICA/ジャイカはJapan International Cooperation Agencyの略称です。



詳細はこちらのページをご覧ください www.jica.go.jp/activities

JICA グローバル・アジェンダとは

2030年のSDGs達成への貢献や、「人間の安全保障」「質の高い成長」「地球規模課題への取組」といった、日本が開発協力で目指す理念の実現のために、JICAが掲げる20の課題別事業戦略。課題の分析に基づいたグローバルな目標を掲げ、その達成に向けて開発協力事業の成果を上げるべく取り組みます。さらに、途上国はもちろん国内外のさまざまなパートナーとの対話と協働を促進し、開発協力の成果の拡大を目指します。

Cover Photo—2011年10月、未曾有の洪水に見舞われたタイ・バンコク郊外の様子。
photo: ロイター/アフロ